



ちゅうおう

# 区議会だより

No.222

平成27年(2015年)11月15日

発行 中央区議会

中央区築地一丁目1番1号

電話 3543-0211 (大代表)

中央区議会ホームページ

http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

## 第三回定例会

9月16日～10月16日

# 平成26年度 各会計決算を認定

## 補正予算など18議案を可決

平成27年第三回区議会定例会は、9月16日から10月16日までの会期31日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成26年度各会計歳

入歳出決算を認定するとともに、平成27年度一般会計補正予算・介護保険事業会計補正予算、条例の制定・一部改正など15議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案では、規則の一部改正1件と意見書2件を可決しました。

### 第一日(9月16日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

また、議員提出議案では、意見書1件を全員賛成で可決しました。

### 第二日(9月17日)

この日は、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、民主党区民クラブの議員1人から区政全般にわたっての一般質問が行われました。

### 第三日(9月18日)

この日は、維新の党の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、新青会の議員1人、止水の議員1人から区政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成27年度一般会計補正予算、平成27年度介護保険事業会計補正予算、条例の制定・一部改正など15議案が一括して上程され、その審査について企画総務委員会等所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(9月19日から27日までは休会)

### 第四日(9月28日)

この日は、企画総務委員会で審査した「一般会計補正予算」「介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、企画総務委員会で審査した、「個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例」について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを可決しました。

また、「平成26年度各会計歳入歳出決算の認定について」が上程され、その審査を新たに設置した決算特別委員会に付託しました。

### 第五日(10月16日)

最終日のこの日は、各常任委員会

## 意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

※安全保障関連法案の丁寧かつ具体的な議論を求める意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、安全保障関連法案に関して、慎重な審議をするとともに、国民の疑問や不安を真摯に受け止め、より一層の丁寧かつ具体的な議論を強く要請します。

参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣あて

※地方税財源の拡充に関する意見書

中央区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として還元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という

でそれぞれ審査した12議案について、審査結果の報告を各委員長から受けた後、「基本構想の議会の議決に関する条例」など9議案は全員賛成で可決し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」など3議案は賛成多数で可決しました。

また、決算特別委員会で審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。さらに、議員提出議案では、規則の一部改正1件および意見書1件を全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを了承して今期定例会を閉会しました。

本質的な問題に取り組むよう強く要請します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣あて

## 本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし
- 意見書(要旨)……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨……………(二～五面)
- 決算特別委員会審査から……………(六～七面)
- 議案の審議結果
- 委員会活動……………(八面)

▶豊海・晴海方面を望む 10月26日撮影





中央区議会公明党 田中 広一

★基本構想と新地方公会計制度の導入を問う

問 定住人口が14万人を超え、晴海の選手村後のまちづくりや築地市場移転後の跡地問題など課題が山積しているが、(1)現在の基本構想の総括と現在の区の課題をどう捉えているか。(2)今後の人口規模と事業とのバランスなど、区の将来像と財政の見通しは。

区長 (1)人口14万都市の実現は「都心再生」を成し遂げ、次の段階に進んだものと認識。一方、2020年大会とその先を見据え、従来の枠組みを超えた課題も顕在化。新たな基本構想では、「本区の魅力が燦然と輝きを増し、誰もがあこがれるまち」の実現に向けてみちすじを描く。(2)本区に相応しい人口推計手法の早期確立と、精緻な将来推計の算定が重要。将来の行政需要を見極め、基金活用や特別区債発行による財政負担の平準化を図り、効果的・効率的な財政運営に努め、健全で安定的な財政基盤を堅持していく。

問 (1)新地方公会計制度導入について、現在の検討状況と今後どのように有効活用していくのか。(2)国から要請のあった公共施設等総合管理計画と新地方公会計制度との連携について見解を。

区長 (1)公会計モデルは東京都方式とし、区内に検討委員会を設置し、具体的な検討に着手。今後、事業や組織別のフルコスト情報を行政評価等にも活用し、区政マネジメント力の向上に資するものとなるよう進める。(2)これまでの施設保全データや公会計制度の導入とあわせて再整備する固定資産台帳データ等、保有する情報と相互に連

★読書活動の推進と「本の森ちゅうおう」を問う

問 これまで子どもの読書活動の推進や学校及び区立図書館の重要性を強調してきたが、(1)第二次子ども読書活動推進計画の現状と課題は。(2)同計画には、ほぼ100%の保護者が読み聞かせや読書が子どもの成長に役立つと回答した結果が示されているが、3〜4カ月健診時に渡される冊子「はじめてであらあちゃんえほん」に、読み聞かせ方法の内容を充実する考えは。(3)3歳児健診時に、読み聞かせハンドブックのような、取り組みやすい小冊子を配布する考えは。

教育長 (1)保育園や学校等への新刊図書の出、乳幼児や小中学生向け図書の充実等、子どもの読書活動を推進し、成果を挙げている一方、区立中学校への図書の貸出実績は減少しており、進学準備等、様々な活動が増える中学生の読書離れが課題。今後は本に親しめる環境を充実していく。(2)掲載内容を見直し、多くの保護者に活用されるよう取り組む。(3)幼児と保護者の読書活動の推進に有意義であり、配布に向けて検討する。

問 (1)本に触れる機会の拡大のため、読書週間等を活用し、浜離宮や京橋図書館前のサンクンガーデンなどで読み聞かせや読書を行う取組みの考えは。(2)現在延期されている「本の森ちゅうおう」での事業内容や実施時期等の検討状況は。(3)「読書のまち中央区」を目指し、読書活動の推進を積極的に進める考えは。

教育長 (1)本年秋の読書週間には、サンクンガーデンに芝生を敷設し、読書を楽しむ憩いの空間を提供するとともに、まるごとミュージアム開催日には、図書館職員のお話し会を予定。今後、読書イベント

★子どもの遊び場と公園の拡大を問う

問 本区の将来像を考えると、子どもたちが遊べるオープンスペースを確保し、まちづくりの中に、緑地の空間を拡大していくべきと考えるが、(1)月島運動場で行っている無料開放の拡大等をし、子どもの外遊び環境を拡大していく考えは。(2)再開発事業の中で、保育所を誘致する場合などに、芝生広場の整備を働きかけていく考えは。(3)憩いの場となる公園の拡大を目標に位置付け、未来に残していく取組みが重要と考えるが見解は。

区長 (1)月島運動場や浜町運動場の利用状況を踏まえて無料開放の拡大に努めるとともに、公園や児童遊園における芝生広場や遊び場の充実により、外遊び環境の拡大を図る。(2)公開空地における芝生広場は管理上の課題等もあるが、保育所に合わせた広場の確保を図られるよう、事業者に要請していく。(3)大規模開発等の機会を捉え、公園や緑地の確保を図られるよう、基本計画等に位置付け、取り組む。

問 2020年に向けた取組みとして、健康寿命の延伸の目標を設定し、総合的な対策をさらに強化する考えは。(3)気軽に楽しく健康づくりに参加できるように、インセンティブを強化した事業の検討は。

区長 (1)国民健康保険のレセプトデータに基づく有効な保健事業及び同大学助産師の豊かな経験が生かせる産後ケアの2分野では実務レベルの分科会を設置する等、具体的な施策の検討を進めている。今後も健康寿命の延伸をはじめ高齢者支援策など幅広い連携に向け取組をさらに協議する。(2)「健康・食育プラン2013」を策定し、生活習慣病予防等の5つを基本目標として健康教育など様々な取組を展開。今後は、同プランの中間評価に向けた意識調査を実施予定で、より有効性の高い健康施策を総合的に検討する。(3)ヘルスアップ教室等の健康づくり事業の更なる周知に努めるとともに、幅広い世代の健康意識が高まるようなインセンティブの強化について、本区の特性を踏まえつつ検討する。

問 公園の健康増進遊具の更なる周知に工夫が必要で、マップなどを作成していくべきでは。

区長 多くの方が利用できるよう、街路樹などを楽しみながら散策する「水とみどりのふれあいマップ」に健康増進遊具の設置場所を掲載するとともに、各遊具の効用や使い方を紹介したリーフレットを作成するなど、更なる周知・活用を図っていく。



日本共産党 中央区議会議員 志村 孝美

★戦争法案であることが明白となつた「安保関連法案」を問う

問 (1)安保関連法案は憲法違反であることが明白では。(2)幅広い国民に広がり続ける反対の意思表示や行動をどう考えるか。(3)国民の理解が得られない法案を強引に通すのは、民主主義破壊の行為では。(4)国会での強行採決は許されないと国長の見解は。

区長 (1)様々な意見があり国民的な議論となつているのは承知。より一層親切かつ丁寧な説明が必要。(3)安全保障政策は国の専管事項。民主主義のルールに基づき適切に判断し、国の責任において真摯に取り組まれるべきものと考ええる。

問 (1)第二回定例会の区長発言「憲法は残ったけれど国が滅びたではない」は憲法第99条に抵触しているのでは。(2)中国の脅威に軍力が必要か。(3)憲法違反の戦争法案であることが明白となつた安保関連法案は必要か。(4)憲法9条に対する認識と憲法9条を区政にどう生かすのか。(5)軍事費増強が区民生活や区政に及ぼす影響は。

区長 (1)第99条を念頭に、国の存立や平和と安全が最も大切であると強調した。(2)近隣諸国との関係は外交努力や国際協力が最重要。(3)憲法の平和主義の理念は区政の根幹。2020年大会を契機に世界恒久平和への歩みをさらに加速。(5)今後とも国の法令や予算が区政に及ぼす影響を的確に見極め、区民福祉の向上に全力を傾ける。

問 ★「マイナンバー制度」を問う

(1)何割程度の区民が内容を理解しているか。(2)中小零細業者の制度導入にかかる負担をどう考えるか。(3)システムダウン、情報漏え

い等が起きない確信は。(4)制度導入の中止を国に求めるべきでは。

区長 (1)国の世論調査結果から、十分には理解が得られていないと認識。区では、新たに専用窓口とコールセンターを設置。(2)中小規模事業者の特例措置などについてきめ細やかな周知を行う。(3)特定個人情報保護評価に基づく安全管理措置を講じ、職員への研修や委託事業者への指導監督等を徹底する。(4)円滑な導入に向け今後とも万全を期す。

問 ★「公契約条例」を問う

(1)公共サービス基本法の制定や担い手三法の改正をうけ、「公共サービス」に従事する者の適正な労働条件の確保や労働環境の整備」で具体化した施策は。(2)公契約条例の必要性について認識は。(3)公契約条例は制定までのプロセスが重要。事業者や労働者など関係団体との協議や意見聴取が必要では。

区長 (1)本区発注の入札工事で元請業者と一次下請業者を社会保険等加入業者に限定。区発注の契約で労働環境チェックシートによる労働環境の確認を開始。(2)他の自治体事例も参考に、条例制定の効果や課題を研究していく。(3)現在は考えていない。労働環境の維持・向上の方策は引き続き社会保険労務士などの専門家と相談していく。

問 ★「ウッドスタート・木育」を問う

(1)木育について認識は。(2)森の保全と活用、地場産業支援などから、本区もウッドスタート宣言を行い、「中央区の森」の木のおもちゃを誕生記念に贈る等の施策に取り組んで。

区長 (1)木育は子どもの感性豊かな心の発達を促すとともに、森林業の活性化や地域経済を潤す効用等があると認識。(2)「中央区の森」の間伐材は公園のベンチ、イベントでの積み木など、木の温もりや香りを感じとれる機会を積極的に、



投資週刊要旨

提供。檜原村産材の更なる利用促進を協議しており、今後検討する。

☆ **抜本的見直し求められる「中央区のまちづくり」を問う**

問 (1)都市計画の規制緩和は住民より企業優先に思うが認識は。(2)中央区のまちづくりは、「銀座ルール」のような地域や住民を守る本区独自の規制やルールでの抜本的な見直しが求められるのでは。

区長 (1)都心区としての市街地更新と地域課題の改善、地域環境の整備には、再開発などの整備は有効で、従来の法規制の緩和が必要と認識。(2)「まちづくりの主役は住民」の考えのもと、まちづくり基本条例などを通じて、協議型のまちづくりを実践している。

問 (1)区の財産である小学校を種地に再開発を行い、その中に小学校を押し込むのは前代未聞の愚策では。(2)八重洲二丁目1地区再開発について教育委員会の関わりを絡と議論の内容を時系列で説明を。(3)保護者やPTAへの説明はいつから何回行い、どのような意見が出されているのか。

区長 (1)城東小学校は築86年が経過。再開発事業による改築は教育環境の向上、防災拠点としての機能の充実など、今後とも教育委員会と連携して取り組むべきもの。

教育長 (2)教育委員会において、平成18年に再開発事業区域の対象であると報告。21年にまちづくりと連携した整備の検討について説明し理解を得る。24年の再開発準備組合設立以降は検討状況を報告。(3)25年に学校評議員やPTA関係者へ再開発事業での校舎整備方針等を説明し理解を得て、保護者にも説明を終えたところ。

問 日本橋兜町のまちづくりについて、(1)地元の意向をどのように把握し、まちづくりに生かそうとしてきたのか。(2)大企業と財界主導であると考えが。(3)「投資と成

長が生まれる街づくり協議会」のオブザーバーに副区長がなった経緯、役割と任務は。

吉田副区長 (1)(2)証券業界にヒアリングを行うとともに地元町会と連携を図るため、意見交換の場を設置。今後も地元協議を重ね、兜町地区に相応しいまちの将来像を描いた上で、今後の開発計画に対し適切な計画誘導と事業者への指導を行う考えで、大企業と財界主導の認識はない。(3)地元区としてオ

ブザー参加の要請を受けたもの。役割や任務は担っていない。

問 (1)勝どき東地区の再開発事業が止まっている理由と今後の見通しは。(2)工事費高騰等の影響で中断の再開発計画は。(3)市街地再開発事業の手法は破綻の兆候が見え始めていると思うが認識は。(4)中央区を中低層の建物を中心とした個性あるまちづくりに転換することは可能か。(5)まちづくりにおける様々な課題を、企業・経済の優先ではなく、住民の立場で解決するための研究やスキルアップが行政に求められているのでは。

区長 (1)組合設立に向け手続き中。この間に都市計画の範囲内で建物計画の合理化を検討。今後、着実に進められると認識。(2)中断地区はない。(3)民間投資意欲が高く、保留床の処分見通しが立たない恐れは少ないと考える。(4)(5)小規模な敷地が多いため、都市基盤整備や良質な機能集積と都心居住の実現に再開発事業が有効と認識。そのためスキルを磨く。



民主党区民クラブ 森谷 歩美

☆ **都市環境美化とマナーモラルに関する問題を問う**

問 空港や大型商業施設を中心に外国人観光客のマナーやモラルに関するトラブルが相次いでおり、トラブル防止や環境美化の観点から一層の啓蒙活動が求められている。従来の来街者対策とは異なる対応が必要で、外国語のスキルを持ち合わせたスタッフの雇用や外国語パンフレット制作を行う事例はあるが、中小事業者には余力がない。マナーやモラルの啓蒙事業について、中小事業者への支援を含めた更なる取り組みの必要性をどう考えるか。また、具体的計画を踏まえた内容は。

区長 区単独ではなく、国・都による広域的な取り組みが重要である。また、訪日前を捉えた啓蒙活動が効果的であることから、日本政府観光局は、中国語によるホームページを活用した日本のマナーの紹介やパンフレットの配布などの周知活動を開始した。今後は、国や都の動向を注視しつつ、中小事業者の窓口となる観光協会・商店街連合会をはじめとする区内各種団体と連携しながら、効果的な方策を研究していく。

問 たばこの吸い殻ポイ捨てに関する定点観測はホームページによると以前は実施していたが、現在でも実施しているか。現在の状況は。

区長 吸い殻の調査は継続的に実施しており、吸い殻の数は条例施行後は大幅に減少している。

問 本区「歩きたばこポイ捨てをなくす条例」は、区民のみならず来街者にも当然適用されるものだが、外国人観光客の増加をはじめとする来街者の変化が起きている

現状を鑑みても、有効性がある内容と考えているか。

区長 歩きたばこポイ捨てを禁止する絵表示や英語併記の路面シートの貼付、パトロール員による直接指導を行っており、条例の周知や理解が図られているものと認識している。

問 条例の違反者には過料などの行政罰を含む行政処分は含まれていないが、将来的な観光客の増加や来街者の変化に対してもこの内容で十分と考えるか。

区長 現在、英語・中国語・韓国語による多国語併記の路面シート等の貼付やパトロール時の多国語によるチラシの配布などを検討している。今後は区民や事業者等と連携したクリーン活動や街頭キャンペーンを実施し、「清潔で美しいまち中央区」の実現を図っていく。

問 自発的な環境美化活動に取り組む区内事業者のごみ処理費用を区負担とすることへの見解は。

区長 区民や事業者の自主的な清掃活動で排出されるごみについては、ボランティアアシールの交付制度があり、区において廃棄物処理手数料の免除を行っている。今後この制度の周知に努め、環境美化活動の一層の促進を図っていく。

☆ **人形町駅ならびに水天宮前駅近隣に関する交通整備を問う**

問 東京メトロの人形町駅と水天宮前駅を連結させる地下道の整備を検討されたことがあるか。また、区の考えは。

区長 人形町通りが幹線道路であることや沿道が商業地であること、また、道路下の埋設物の状況や費用面などから難しいものと考えている。基本的に駅と駅を連絡する地下道については、鉄道事業者が整備するものであるが、東京メトロにおいても計画はないとのことである。

にはエレベーターがない状況にある。区内におけるバリアフリー化については今後の人口動態の変化などを考えればさらに強化していかなくてはならない問題で、区全域において総合的に見直し強化を行うっていく必要があると考える。

人形町駅におけるエレベーター設置場所に関して、バリアフリーの観点から現状が適切かどうか区の考えは。

区長 公共交通機関の骨格をなす鉄道路は、区民生活にとって重要な社会基盤であり、バリアフリー化の推進は社会的にも急務の課題である。東京メトロでは「バリアフリー新法」に基づき駅のバリアフリー化を推進しており、地上から改札階を結ぶエレベーターが2基整備されているが、区では駅のバリアフリー化の一層の推進を事業者に要請しており、現在、水天宮前駅方面にエレベーターの増設工事を検討している。

☆ **東京湾大華火祭を問う**

問 オリンピックの開催に伴う工事の関係から、来年度の開催は調整中であるとの認識を持っているが、東京湾大華火祭は全国有数の花火大会であり、来年度以降の開催方針などについては早期に広報周知することが望ましいと考えている。東京湾大華火祭の来年度以降の実施可否について、現時点で決定した事実はあるか。また、決定していない場合は最終決定がいつになるのか。その場合の広報周知はどのように行われるのか。

区長 来年度以降の華火祭は実行委員会において決定されるが、選手村整備工事期間中の休止はやむを得ないものと考えている。そのため、実行委員会を例年より早い年明けには開催し、主催者として決定いただいた内容を区のホームページなどを通じて周知を図る。

問 東京オリンピック開催後の東京湾大華火祭について、区はあるべき姿をどう考えているか。

区長 再び東京湾を会場に、首都東京の誇りともなる大華火祭の開催を目指し、都や関係機関、周辺区に積極的な協力を求めていく。



維新の党 松川 たけゆき

☆ **区内の交通問題を問う**

問 駐輪場の整備で、サイクルリリー型であれば、土地の少ない場所への建築が可能で、景観も保たれ現実的解決方法の一つではないか。

区長 機械式駐輪場は人形町二丁目地下駐輪場に整備し、銀座六丁目でも再開発事業者が導入を予定しているが、用地確保の問題や地下構造物の存在、費用面などから整備が難しい状況である。このため、区は昨年度東京駅周辺の歩道に民設民営駐輪場を整備したところで、今後も広幅員の歩道に整備を進める。また、民間の再開発において、まちづくり基本条例を活用し、駐輪場の整備を要請している。

問 自転車の交通マナーで、歩道を走行する自転車は、直ちに止まれる時速6km程度の走行が義務付けられているが、特に勝どき橋を走行する自転車は、速度オーバーが多く見受けられる。警察だけでなく、区も自転車マナーに関する啓蒙活動が必要ではないか。

区長 区では区内各警察署と連携し「自転車マナー向上キャンペーン」の実施や、自転車事故を再現しながらルールを守ることの大切さを伝える「スケアド・ストリート」方式の自転車交通安全教室を開催している。今後も区内警察署や関係機関との連携を一層強化して、自転車のルールやマナーに関する交通安全教室等を継続的に

次のページへつづく

—前のページよりつづく—  
実施するなど啓発活動に取り組んでいく。

問 外国人観光客が利用する観光バスの乗り降りや待機の問題について、どのように捉え、今後どのように解決していくのか。

区長 観光バスの乗降による人溜まりや停車及び待機駐車による車両通行の阻害が地域の深刻な課題となっている。区では、大規模開発の機会を捉えてバス待機場所等の整備を事業者に働きかけており、銀座六丁目の再開発事業では観光バス乗降所を整備している。待機場所等を整備することは難しいが、大規模再開発の機会に待機場所の整備を開発業者に働きかけるなど、様々な検討を進めていく。

☆ 民泊の可能性を問う

問 政府は「規制改革実施計画」で民泊の規制緩和を実施したが、住民以外の不特定多数の方が出入りする環境は住民同士のトラブルを生むものと思われる。本区は民泊を推進するのか。また、今後の宿泊施設の不足をどう解決するのか。

区長 政府は民泊の規制緩和に乗り出したが、区民生活に与える影響を十分考慮し、引き続き国や他自治体の動向を注視し、慎重に対応していく。また、本区を訪れる外国人旅行者の増加が見込まれる中、誰もが快適に滞在できる環境整備は都市観光を推進していくうえで重要で、宿泊施設の需要や都心区にふさわしい滞在のあり方を見極め、適切な対応を図っていく。

☆ 区内の移動動線を問う

問 都は「2020年の東京」を支える12のプロジェクトの「防災共助プロジェクト」の中で、「ソーシャルメディアや無線LAN等を活用した情報通信基盤を強化」や「ツイッターなどを活用した情報提供や無線LANの設置を促進」が出ている。区では「2020年

に向けた中央区の取組」で、商店街におけるフリーWi-Fiの整備促進を掲げているが、本区のWi-Fi整備については考え方は、区として国や都の動向を見定めながら、商店街における取り組みへの支援を含め、区内におけるWi-Fi環境の整備の方向性を整理していく。

問 外国人観光客は円安などを理由に爆発的に増加している。スマートフォンを利用したアプリのニーズが強くあり、多言語対応が一日も早く望まれる。また、本区の歴史を学ぶ上でもツールの充実が必要と考えるが、本区が多言語対応アプリや在住者向けアプリの考え方は。

区長 本区を紹介する観光アプリとしては中央区観光協会が23区初となる「中央区まち歩きマップ」の無料配信を平成25年度から行っている。多言語化については、急増する中国人観光客対策として中国語版の作成が計画されている。今後とも、より多くの方々に中央区の魅力を実感していただくツールとして、更なる充実が図られるよう観光協会と協議していく。



中央区議会  
自由民主党議員団  
田中 耕太郎

☆ 平成26年度決算と平成28年度予算を問う

問 平成26年度決算について、本区を取り巻く環境変化に対する区政の対応状況を中心に、どのように総括し、評価しているか。

区長 本区を取り巻く環境は人口増加に加え、築地市場移転と跡地活用、オリンピック・パラリンピックとその後を見据えたまちづくりなど、これまでにない新たな局面を迎えている。こうした背景の下、学校の増設、保育所の定員拡

大、高齢者施設の整備など喫緊の課題への対応に加え、晴海地区将来ビジョンの策定や臨海部と都心部を結ぶ地下鉄計画の検討調査など、中長期的な課題にも取り組んだ。豊かな区民生活を支える基盤づくりや大会後を見据えたまちづくりなど、「快適な都心居住」の実現に向けて着実に前進させたものと認識している。

問 今後、選手村建設予定地周辺の整備事業や人口増加に伴う新たな行政ニーズの発生、更新時期を迎える各種インフラ整備、高齢化による社会保障関係経費の増加など、今後訪れる厳しい経済環境がもたらす影響についての現状認識は。また、平成28年度予算編成並びに中長期的財政運営に対する取り組みは。

区長 今後の経済動向や法人住民税の一部国税化の更なる拡大など、本区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあり、平成28年度予算編成にあたっては、既存事業の積極的かつ不断の見直しと、区民の負託に応える施策展開のための財源確保を基本方針に掲げて取り組む。また、中長期的財政運営については、歳入確保の取組強化や基金・区債の計画的活用、行政評価による事業の見直しなど、社会経済状況の変化にも的確に対応する強固な財政基盤を堅持していく。

問 人口増大と多様化する行政ニーズに対応するため基金の取崩額は近年増大傾向だが、このことへの現状認識と今後の基金の有効利用とあり方についての考えは。

区長 学校増設や保育所整備などの財源として基金を積極的に活用した結果、平成22年度以降の基金残高は減少傾向にあるが、これまで堅実な財政運営に努めてきたことにより、主要三基金の残高は、十年前と比べ約120億円上

回り416億円となっている。中長期的な財政見通しの下、施設需要と基金残高の水準等を見極めつつ、不測の事態にも対応し得るよう、基金の確保に努めていく。



☆ 都市型水害対策を問う

問 中央区洪水ハザードマップ(隅田川・神田川・日本橋川版)での被害予測と対応策は。

区長 想定される浸水は比較的浅いことから、区や消防署、消防団による土のうの設置やポンプによる排水など水防活動を実施するほか、状況に応じて建物の2階以上への避難を促すこととしている。

問 中央区洪水ハザードマップ(荒川版)の被害予測と具体的な対応策は。また、洪水発生から被災までの想定と荒川下流タイムライン検討会への参加と本区独自の導入を検討すべきではないか。

区長 区内の一部で深い浸水地域が予想されることから、人命の安全を最優先に、警察、消防、消防団と連携した避難誘導にあたる。また、荒川下流タイムライン検討会への参加を、浸水の恐れのある自治体にも拡大するよう働きかけるとともに、関係課長会などの機会を捉え、情報共有に努め、本区の水防対策に反映すべく研究していく。

問 都市型水害対策の進捗状況と被災時の復旧策は。地下や低層階にある防災倉庫等は水害の際にどう対応するのか。また、住民や滞在者への情報提供のあり方は。

留管を整備し、銀座駅周辺には地下貯留施設の設置を検討するなど、浸水対策の強化を図っている。本区では荒川浸水想定区域内の地下街として、八重洲地下街や地下鉄駅などの施設を地域防災計画に位置づけ、全施設で水防法に基づく避難確保計画が策定されている。防災倉庫で浸水が予測される場合は土のうや止水板を設置するほか、状況に応じて備蓄物資や資器材等を安全な場所に確保していく。また、避難勧告等の情報提供は、早めの発表を基本に、防災行政無線などあらゆる手段を用い伝達していく。

☆ 超高齢社会を問う

問 政府の有識者会議などが発表している高齢者の地方移住策についての考えは。また、高齢者の住居と生きがいづくりについてどのような想定や選択肢を有するのか。

区長 地方移住は高齢者本人の多様な選択肢の一つ。区は住み慣れた地域・家庭で安心して暮らし続けることができる地域社会をつくることが重要で、地域包括ケアシステムの構築、特別養護老人ホーム等の整備、「70歳就労社会」の実現や生涯学習の充実等を図っている。

☆ 教育委員会制度改革を問う

問 教育委員会制度改革に対する見解と対応ならびに教育長・教育委員の任命をはじめとするガバナンス体制について見解は。

区長 新制度は責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携強化などを図るもので、その趣旨を十分に認識し対応している。教育委員は、教育に対する高い知見や熱意を有する幅広い人の中から任命するとともに、学校評議員制度等を通じて、より一層区民の意向を反映する取り組みの推進が重要であると認識。本区における教育・文化行政の

あり方とその方向性は。教育長 教育行政の新たな課題に積極的に取り組み、総合教育会議を通して、区長との連携を図り、文化振興に貢献していく。次代を担う子どもたちが心身ともに健康で勤労と責任を重んじ、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな人として成長できるよう「教育の中央区」の更なる発展に向け、全力を尽くす。



中央区議会  
自由民主党議員団  
磯野 忠

☆ 新たな基本構想策定における中・短期の喫緊の課題を問う

問 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功はもとより、大会後の本区の更なる発展に向けて、総力を挙げてまちづくりの将来像を描くことは、極めて重要である。都市機能が高度に集積した首都東京において、交通ネットワークの整備は、区民や地元企業などにとって様々な社会・経済活動を支える基幹的なインフラであると考えられる。将来にわたる本区の持続的な発展を目指し、臨海部を中心とする人口増に耐え得る大量輸送機関である地下鉄新路線の導入を、今後どのように実現させていくか。

区長 地下鉄新線の導入は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海地区の大幅な人口増や、臨海副都心での大規模開発による交通需要の増加を考えると必要不可欠で、東京の国際競争力の強化にも寄与するものと考えられる。今年度は運行計画や建設計画の詳細な検討を図るとともに、BRTを含めた他の交通手段との適切な役割分担、広域的な交通ネットワークの形成に資する路線の意義や必要性の整理などの検討を進め、国の交通政策審議会答申に優

先度の高い路線として位置づけられ、早期導入が図られるよう、全力で取り組んでいく。

問 BRTや地下鉄新規路線などの交通機関を有機的に連携させ、首都圏交通ネットワークの更なる充実を図ることで、活発な都市活動を支える本区将来像において、都市づくりのランドデザインとして示していくことが重要と考えるが、BRTやバス路線の再編などについて、どのような検討状況か。また、今後はどのような方向性で検討していくのか。

区長 都はBRTの運行事業者を選定したところで、今後は運行事業者がルートや停留施設の位置、運行間隔等、より具体的な事業計画を今年度中に策定する予定となっている。区は都が設置する協議会に引き続き参加し、「環二・東京駅間」のルートや停留場所を提案するとともに、早期の運行開始や既存公共交通との連携について協議していく。また、BRT運行開始までの間の勝どき・晴海地区の交通不便の解消に向けて、既存バスの再編・拡充が行われるよう要請していく。

問 都は「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」で、今回検討しているBRTにも水素などの燃料電池車を積極的に導入すべきと位置づけ、2020年以降は燃料電池バスの本格運行を目指すとしている。また、「晴海地区将来ビジョン」でも、燃料電池バスなどの新たな交通システムの導入や燃料電池車の普及を支える水素ステーションの設置促進といった取り組みが盛り込まれ、環境に配慮したまちづくりと期待されているが、晴海地区における環境にやさしい地域交通の導入に向け、どのように検討しているか。

区長 本年3月、晴海地区において水素エネルギーの活用を含めたス

マートシティの実現を都知事あて要望しているが、今後も水素ステーションの設置などを要請していく。さらに、晴海選手村に予定しているBRTの停留施設に、コミユニティサイクルのポートを設置し、乗り継ぎを可能にすることなどにより、環境にやさしい地域交通の実現を図っていく。

問 環状二号线が全面供用されるまでの間、築地大橋から築地川沿いの搬出用道路を通り、汐留の汐先橋交差点手前までの地上の仮設道路による供用となるが、現時点でも汐先橋交差点は渋滞が発生しており、新大橋通りや晴海通りなど周辺道路への影響も想定される。このような状況から定時性・速達性といったBRTのメリットを確保できる運行方法の検討や環状二号线の整備内容等ハード・ソフトの両面から検討すべきと考えるが、交通渋滞解消に向けた都の対応及び区の取り組みは。

区長 都は築地大橋取り付け部分や臨海方面行き車道を片側一車線で計画しており、交通渋滞の発生の恐れがあることから、都に片側二車線での道路整備を要請しているところである。

問 今後、臨海部を中心に進められる大型開発に伴い、増加する工事車両などの交通対策や区民生活への影響について、どのような考えを持ち、都とどのような協議を行っているか。

区長 工事車両の調整が相互に図られなければ慢性的な交通渋滞や騒音など多大な影響を与えるもの懸念しており、都は主体的に様々な対策を立案し、指導・調整が必要と認識している。また、工事概要や進捗状況を適切に区民に説明するとともに、苦情への速やかな対応のため窓口を一本化することも必要で、様々な機会を捉え、積極的に都に働きかけていく。

問 喫緊の課題である築地のにぎわいと活気を維持するための荷さばき場や駐車場などについて、都との協議の進捗状況は。また、様々な課題については都などと協働して対応していくことが重要と考えるがどうか。

区長 これまでも様々な課題に対し、都と緊密な連携を図り、節目節目で提案や要望を行っている。区にとって最重要課題の一つである築地の活気とにぎわいを継承するための市場施設の暫定利用の協議は、あらゆるレベルにおいて話し合いを重ねているところである。今後は、交通政策を中心とする課題解決に向けて、総力を挙げて取り組んでいく。



新青会 原田 賢一

☆ 区政の転換期における現状認識と今後の展望を問う

問 乳幼児や若い世代中心の人口増加で、まちは活気とにぎわいに満ちているが、急激な増加で様々な課題等も顕在化。本区が目指す「快適な都心居住」のための都市基盤整備は待ったなしの状況。こうした背景のなか編成された平成26年度当初予算は、過去最大規模を更新する826億円。執行結果である決算を総括した区長の見解は。

区長 豊海小学校等の増設や保育所新設など人口増加への的確な対応に加え、晴海地区将来ビジョンの策定や地下鉄計画の検討調査など、中長期的な課題にも積極的に取り組んだことから、「快適な都心居住」の実現に向けて着実に前進させたものと認識している。

問 20年という長期構想の策定にあたり、社会情勢や経済環境等を的確に予見することは極めて困難だ

が、現時点での状況をしっかりと捉えた上で、将来を見通すことは必須と思われる。現在の基本構想策定時と比べ、区政を取り巻く現下の社会経済状況に対する認識は。区長 平成9年は戦後最低にまで人口が減少し、都市の空洞化などが深刻化した。現在は見事に再生。2020年大会とその先も見据えた交通インフラ等の基盤整備や築地市場移転後の跡地活用など本区を取り巻く環境は大きく変容し、新たな難問や課題に直面している。

問 平成27年度当初予算は26年度をさらに上回る909億円。2020年大会後は選手村の住宅転用で1万2千人の定住者が見込まれる。一方、日本全体では既に人口減少社会に突入。本区も超長期的視点では減少に転じる想定が必要。今後はとも健全な財政運営を堅持するには、将来にわたる緻密な人口推計と行政需要を早急に把握し、限られた財源を重点的・効果的に配分して課題に取り組むことが極めて重要と思われる。選手村跡地利用や臨海部開発に伴う人口増に対応するための公共施設整備、各種区民サービスなどハード・ソフトの需要増の見込みと財源対策は。

区長 2020年大会後のまちづくりにには多額の財政需要が生じるものと認識。厳しく精査し、事業の再構築や存廃を含めた不断の見直しを行う。単年度に多額の経費を要する施設整備等には、基金の活用とともに特別区債発行による財政負担の平準化を図っていく。

よるフルコスト情報を行政評価等に活用。効率性の検証や受益者負担の適正化など、歳入歳出両面にわたる取組を強化し、持続可能で健全な財政運営に努めていく。



止水 塚田 秀伸

☆ 東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村施設を問う

問 選手村施設の公共施設への転用や、スポーツ施設の恒久化への計画修正に加え、本区に有益な遺産を多く残せるよう、要望を都に提案することについて見解を。

区長 都とは本年3月に提出した9項目の要望事項について、協議・調整を進めており、現段階で具体的な要望は難しい。大会後の晴海地区の良好なまちづくりに向けて都に働きかけていくとともに、スポーツ環境の整備にも努めていく。

☆ 東京オリンピック・パラリンピック大会開催時の地域経済貢献および、親善広場を問う

問 選手村滞在者を本区全域へ誘導するバス運行や、区民が大会関係者と親善を図れる広場等、選手や関係者との交流について見解を。

区長 選手村や競技会場等はセキユリティが計画され、大会関係者以外の出入には制約があり、観光等が目的のバス運行は難しい。選手村周辺での交流広場は、大会関係者や世界各国の方々の交流機会の創出に有効な取組と認識。

☆ 水上交通を問う

問 水上交通の定期便運用は、新たな交通手段としての可能性や災害時の移動手段として能力を発揮すると考えられるが、晴海埠頭を利用した船舶の運航について見解を。

が必要であり、晴海埠頭を含め定期航路のあり方を多角的に検討し、都などに働きかけていく。

☆ 学校教育及び生涯学習を問う

問 2020年大会開催を契機に、将来の有益な遺産となるよう、学校教育、生涯学習等において無形のレガシーを制定し、いち早く実践していくことについて見解を。

区長 2020年に向けた中央区の取組の中でレガシーにつながるよう取りまとめてきた。中央区オリピック・パラリンピック区民会議で皆さまと一丸となって取組む。

問 (1)小学生に向けた英語教育やボランティア活動の推進、並びに一般に向けた生涯学習等を含め、本区の教育の取組状況と今後の展望は。(2)一校一運動の進捗状況と本区全域への拡大について見解を。



# 平成26年度各会計決算 決算特別委員会審査から

## 決算特別委員会の設置

決算特別委員会は、9月28日の本会議において委員15名をもって設置され、平成26年度中央区各会計歳入歳出決算の認定について、付託を受けました。

本会議散会后、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には木村克一委員が、副委員長には中島賢治委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

## 決算特別委員会委員

◎委員長  
◎副委員長  
○委員  
○中島 賢治 (公明党)

磯野 忠 (自由民主党)

田中耕太郎 (自由民主党)

染谷 真人 (自由民主党)

瓜生 正高 (自由民主党)

佐藤 敦子 (自由民主党)

堀田 弥生 (公明党)

加藤 博司 (日本共産党)  
奥村 暁子 (日本共産党)  
渡部 恵子 (民主党区民クラブ)  
青木 かの (維新の党)  
山本 理恵 (無所属)  
石島 秀起 (絆)  
富永 一 (無所属クラブ)

## 決算審査のあらまし

平成26年度における本区財政は、景気回復への兆しが一部みられたものの、引き続き厳しい経済状況のもと、人口増が続く中で、新たな行政需要や区民ニーズの多様化などに対応し、可能な限り速やかな施策の対応が求められたところであります。

本委員会は、決算認定の審査に当たり、これらを踏まえ、本区の行政運営が限られた財源と権能の中で、区民の要望と意向を捉えつつ、区民の福祉向上のために、いかに適正かつ効果的に予算執行がなされたか、かかる観点から、去る9月28日の本会議での付託以来、延べ11日間において慎重に審査を行いました。

10月1日には、まず一般会計歳入より質疑を開始し、次に一般会計歳出、続いて国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療会計の各歳入歳出を一括して質疑し、最後に総括質疑を行い、10月14日にはすべての審査を終了しました。さらに同日に各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出決算の認定について、起立多数で認定すべきものと決しました。

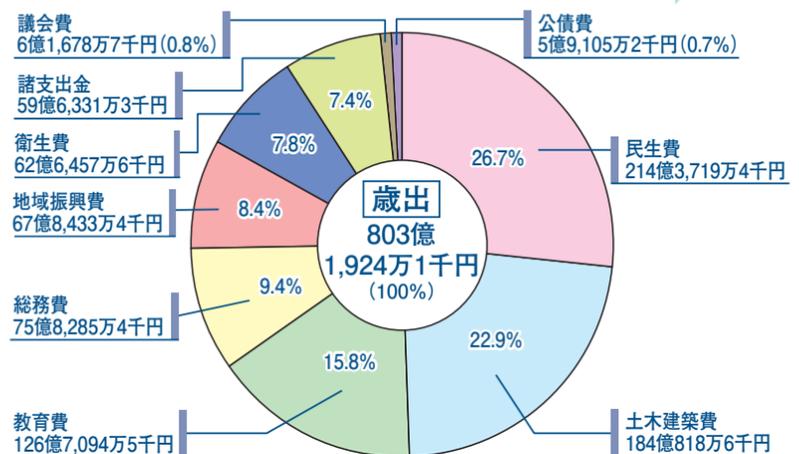
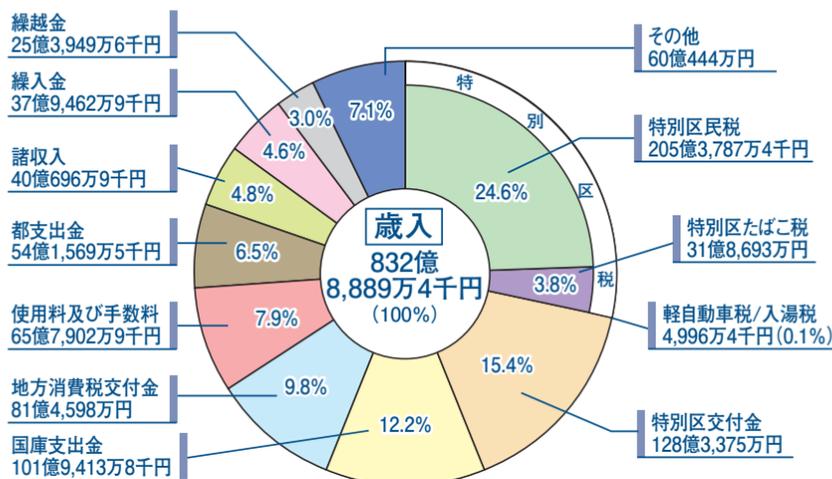


## 各会計の決算額

会計区分	歳入決算額	対前年度伸び率	歳出決算額	対前年度伸び率	差引額
一般会計	832億8,889万4,356円	4.6%	803億1,924万1,463円	4.2%	29億6,965万2,893円
国民健康保険事業会計	117億7,096万2,140円	1.4%	114億6,545万4,140円	0.7%	3億550万8,000円
介護保険事業会計	74億8,687万8,155円	5.7%	72億2,467万9,290円	3.6%	2億6,219万8,865円
後期高齢者医療会計	23億5,126万4,977円	3.1%	23億2,344万1,677円	3.7%	2,782万3,300円
合計	1,048億9,799万9,628円	4.3%	1,013億3,281万6,570円	3.7%	35億6,518万3,058円

## 平成26年度決算の概要

## 一般会計決算の内訳



「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります。また、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。

# 平成26年度決算に対する各会派の態度表明

## (要旨)

### 中央区議会自由民主党議員団

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成26年度は「オリンピック・バ 保育・教育施設の整備や築地場外 ランピックで子どもたちに夢を！」市場地区先行営業施設の整備等の課 をテーマに当初予算が編成され、基 礎に区債発行や基金取り崩しが行わ 本計画2013に基づき学校の増改 築、財政的余力は減少し、人口と行 政需要の増加に適切に対応していく 活性化、都市観光の推進などが重点 必要性がさらに高まっています。

2020年東京オリンピック・パ 平成26年度各会計歳入歳出決算は、 ランピックを控え、国や都及び他 合計額で1000億円の大台を突破 区との協議・協力を密に行い、健全 し、質・量の両面で新たなステージ なる行政運営の維持・継続を今後も を迎えるつあります。

大いに期待するものです。

各種財政指標を見ても健全な財政 基盤を維持していると言えますが、 目的を達成できているか、各款にわ 人口は14万人を超えなお引き続き力 たり慎重な質疑を行って参りました。 強く増加をしております。来年度の 中央区議会自由民主党議員団は、 基本構想の改定に向け、実状を踏ま 平成26年度各会計歳入歳出決算の認 えた区の方を見直すべき時です。定に同意します。

### 日本共産党中央区議会議員団

◆各会計歳入歳出決算……反対

安倍政権は「社会保障のため」と 中小企業支援策復活が必要②各種 いて増税しながら社会保障を削減、 基金の積極的活用が不十分③保育料 昨年7月に集団的自衛権行使容認の 値上げや区立駐輪場有料化など区民 「閣議決定」、今年9月には「安全保 負担増は実施され、大企業に適正な 障関連法」成立、軍事費は増加の一 負担を求め、「道路占用料の値上げ」 途を辿っています。舛添都政は20 だけが未実施④まちづくりの転換と 20年東京五輪の名による大型開発 併せた保育園待機児解消が不可欠。 や、「国家戦略特区」拡大で超高層ビ ひとり親パソコン教室の廃止、保育 ル建設を進めています。

中央区に求められるのは、国や都 18歳までの医療費無料化が必要⑤敬 の「上位計画」具体化で規制緩和や 準に戻すことが必要⑥市街地再開発 区道改廃による超高層建築物乱立の 助成増額、超高層住宅中心のまちづ まちづくり見直しと、「受益者負担の 適正化」として区民負担増を図る姿 くりは問題⑦区の元々の姿勢「築地 勢の転換です。日本共産党中央区議 市場現在地再整備」を目指すべき⑧ 各会計決算の認定に反対します。 スクールソーシャルワーカーの小学 ①「緊急景気対策特別資金融資」な 校への配置や貧困調査等に消極的等。

### 中央区議会公明党

◆各会計歳入歳出決算……賛成

中央区の平成26年度普通会計決算 負担の公平性を維持すべく、区民税 は、歳入歳出ともに過去最大の規模 などの更なる収入率の向上や滞納の となりました。財政指標から見ると、 未然防止対策、また国や都の支出金 本区財政は健全で安定した財政基盤 の更なる活用等、財源の確保に向け のもと、各種行政運営がなされたも た一層の取組をお願いします。

のと言えます。ただし、子どもから 歳出面では、児童数増加に対応す 高齢者まで幅広い世代の人口増加等 る小学校校舎の増築や保育所整備拡 に伴う扶助費の一層の拡大や教育施 大、放課後等デイサービスや障害者 設をはじめとした区施設の維持・整 基幹相談支援センターの設置等障害 備に要する経費負担が、今後財政を 者施策の充実、2020年オリンピ 圧迫する懸念があります。

歳入面では、納税義務者数の増加 晴海のまちづくりや公共交通の整備 に伴う特別区民税の増があったもの 等、今後を見据えた施策の実現に努 の、もう一つの柱である特別区交付 められました。審議に際し、申し上げ 金は今後国税化が進められることにな げた様々な意見や提案を次年度予算 伴い、将来の本区財政運営に深刻な 編成・行政運営に反映されることを 影響を及ぼす可能性があります。税 強く要望し認定に同意します。

### 民主党区民クラブ

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成26年度は「オリンピック・バ を促し、負担の公平性の観点から、 ランピックで子どもたちに夢を！」収入未済対象者に不能欠損に至らし をテーマとして、「基本計画2013」めないこと、自主財源確保のための に掲げる施策の方向性に沿って5本 公有財産の活用は歳出を減らし歳入 の柱を立て、新規事業20・充実事業 確保のために一層の活用をお願いします 55・継続事業100、計175事業 ます。歳出では総務費・民生費・衛 生費・土木建築費・教育費につき決 算書に沿って質問しました。

程度当初の目的を果たし着実に執行 子どものから大人まで人口増加に伴 されたか、不用額・執行率が低い事 う扶助費の拡大や教育施設や施設の 業については、当初見込んだ設計ど 維持・整備に要する経費負担や法人住 業にいかにかつた要因分析をして 維持・整備による減収と財政運 民税・部局税化による減収と財政運 営に影響はありますが平成26年度に 取り組んだ各事務事業は全て初期の 目的を遂行したと判断し民主党区民 クラブは、平成26年度各会計歳入歳 出決算に同意いたします。

歳入は滞納の発生抑制と早期納付 出決算に同意いたします。

### 維新の党

◆各会計歳入歳出決算……賛成

この年度は、新しく中央区に転入 して、衛生費では、検診の受診率の ア する三十代から四十代の世代が急増 ップによる効果的な区民の健康管理 した転換点となりました。現在の区 民の皆様の生活の向上、つまり、区 内での安心して子育てができる、高 は、パイロット校における「国際教 水準の教育を受けることができる、 育」と「理数教育」フロンティアス 災害に強い、高齢になっても安心し くるの「ICT教育」の成果を て住み続けられる街づくりをいかに すすめる区立学校に生かす、と同時 推進していくか。このような観点か ら、それぞれの施策と決算について 詳細に審議してまいりました。

質問してまいりました。

地域振興費では、新しいコミュニ ティの創生、民間やNPOとの協働 形のコミュニティづくりへの取り組 事業による、更なる民間活力の導入 みと、現状に即した助成方法につい て。民生費では、子ども・子 てさらに前向きに検討していただい 育て支援新制度に基づき、都心区 るよう要望しまして、平成26年度決 算の認定に同意いたします。

### 無所属

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成26年度は、基本計画に掲げる 政策の拡大や新たな施設整備、既 施策の方向性に沿い、東京五輪を加 存施設の老朽化対策費の捻出が課題 味した予算編成でした。予算執行に となりました。そのような状況の中 であつては、子育て支援や学校増改 常に新たな時代の要請を的確に捉え、 築、介護施設等の基盤整備などの主 区民の信頼と期待に応える適切な行 要な課題に取り組みされたことを評価 政サービスが提供されることを期待 します。今後は、人口増加に伴う財 算の認定に同意いたします。

### 絆

◆各会計歳入歳出決算……賛成

本区の人口は引き続き強く上昇 してはなりません。 決算特別委員会では、区民の視点 の一途を辿っていますが、多様化、 複雑化する行政需要には的確かつ迅 に立ち各事業の執行状況を質すと 速に伝えていかなくてはなりません。 もに、将来を見据えた施策の推進に 時代の変化を的確に捉え、中央区 について要望を行いました。 会派「絆」は、平成26年度各会計 歳入歳出決算の認定に同意します。

### 無所属クラブ

◆各会計歳入歳出決算……賛成

平成26年度は東京でのオリンピック の推進こそが今後の中央区を支えて ク・パラランピック開催が決まって いるのでしよう。 決算審査では区民の立場で質問を ばたき始める年となりました。 し、意見を述べてきました。提案や オフィスの街でありながら、数々 要望も区民生活向上のためです。 の観光資源を持つ中央区。日本の中 中央区議会無所属クラブは各会計 心として商店街の活性化や都市観光 歳入・歳出決算の認定に同意します。

### 10月1日 決算特別委員会



議案の審議結果

[○ 賛成 / × 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 日本共産党, 区民クラブ, 維新の党, 無所属, 守り子ども会, 新青会, 止水, クラフ, 議決結果. Rows include budget items and various ordinance amendments.

委員会活動

平成27年7月～10月

- 企画総務委員会 (開会日) 7/23, 9/2, 24, 25
区民文教委員会 (開会日) 7/21, 9/3, 29
福祉保健委員会 (開会日) 7/17, 9/4, 29
環境建設委員会 (開会日) 7/24, 9/8, 30
議会運営委員会 (開会日) 8/31, 9/16, 18, 28, 10/16
決算特別委員会 (開会日) 9/28, 10/1, 2, 5, 9, 10/13, 14, 16